



日本共産党平塚市議会議員団
 団長 渡辺敏光
 電話・fax 31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp
 松本敏子
 電話・fax 59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
 電話 0463-23-1111 (内線 2375)
 平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
 今回は3月14日です。
 午後1時 (要予約)

No.1015 2009年2月15日発行

高額所得者に甘い 平塚市の介護保険料改定

65歳以上の「第1号被保険者」の介護保険料は3年ごとに見直しが行われており、H18年度からH20年度まで支払ってきた保険料がここで改定の時期を迎えています。

平塚市は、今度いくらになるのか・・・、これが大きな関心事となっています。

現在、平塚市の介護保険料は7段階に分かれています。

段階	対象者	(保険料率) 年間保険料
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	(基準額×0.5) 24,840
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	(基準額×0.5) 24,840
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で上記第2段階以外の人	(基準額×0.75) 37,260
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる人	(基準額) 49,680
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	(基準額×1.25) 62,100
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	(基準額×1.5) 74,520
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の人	(基準額×1.75) 86,940

今度の改定で(下の表を参照)、
 1. 今までの7段階を9段階に分ける。(第5段階が基準額)
 2. 給付費支払準備基金(9億円あるうち6億円強取り崩し)と、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を使って、保険料を現行標準月額4,140円から3,975円に軽減する。

上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

段階	対象者	(保険料率) 年間保険料
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	(基準額×0.5) 23,850
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	(基準額×0.5) 23,850
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で上記第2段階以外の人	(基準額×0.75) 35,775
第4段階	本人非課税で公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	(基準額×0.97) 46,269
第5段階	本人非課税で公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円超	(基準額) 47,700
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満	(基準額×1.22) 58,194
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	(基準額×1.25) 59,625
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満	(基準額×1.5) 71,550
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上	(基準額×1.75) 83,475

横浜・川崎・鎌倉・相模原市・藤沢市・綾瀬市では現在8段階に分けていますが、相模原市・綾瀬市の8段階は「1000万円以上」、藤沢市は「800万円以上」、その他の3市は「700万円以上」となっています。
 座間市は10段階に分け、10段階は「800万円以上」としています。
 県内で8段階以上の保険料設定を

平塚市の介護保険料は、県内一高い寒川町に次いで横浜市と肩を並べる高額の保険料です。軽減されることは大いに歓迎します。
 しかし問題は、普通なら段階が多くなれば高額所得者の枠が細分化され、所得に応じて金額が設定されるものと考えますが、4段階と5段階の被保険者が集中している部分を細分化しただけとなっています。

行っているのは、左に示した7市だけです。
 その全部の自治体が高額所得者には応分の負担を願うという姿勢を示しているなかで、平塚市の今回の改定案は8段階も9段階も現行と変わらない設定にしていることは、異常な「高額所得者に甘い」保険料設定であり、到底納得がいきません。

高額所得者には、軽減額も多い！

今回の介護保険の見直しで、保険料の軽減を打ち出したことは、年金も年々減らされる中、65歳以上の方にとってはありがたいことです。

しかし、もう一つここにも高額所得者の設定の甘さが表れています。それは「保険料率」です。右の表は平塚市の改定案です。「基準額」を「1.0」として段階ごとに倍率を設定しますが、平塚市の改定第9段階は現行の第7段階をそっくりそのまま移行し、「所得額500万円以上」としているため、1.75倍以上にできないのです。

下の表にある自治体は、前述したように高額所得者にも応分の負担を求めているから所得に応じた保険料率を設定することができるのです。

他の自治体ができることは、平塚市でもできるはずではないでしょうか。

段階	保険料率	改定による軽減額
第1段階	0.5	990円
第2段階	0.5	990円
第3段階	0.75	1,485円
第4段階	0.97	3,411円
第5段階	1.0	1,980円
第6段階	1.22	3,906円
第7段階	1.25	2,475円
第8段階	1.5	2,970円
第9段階	1.75	3,465円

しっかり見直して！



	座間市	藤沢市	横浜市	川崎市	鎌倉市
保険料段階	保険料率	保険料率	保険料率	保険料率	保険料率
第1段階	0.48	0.5	0.5	0.5	0.45
第2段階	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
第3段階	0.7	0.7	0.65	0.75	0.7
第4段階	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
第5段階	1.25	1.25	1.1	1.2	1.15
第6段階	1.5	1.5	1.25	1.5	1.25
第7段階	1.6	1.7	1.5	1.7	1.5
第8段階	1.7	1.9	2.0	1.9	1.8
第9段階	1.8				
第10段階	1.9				

平塚市が雇う非正規職員 (パート職員)の時間給の改善を！

県内政令市を除く自治体が雇っている臨時・パート職員の賃金および時給

		保育士(資格あり)	保育士(資格なし)	調理員(資格要)	調理員(資格不要)
平塚市	時給	890円	775円が800円に		775円が800円に
横須賀市	時給	780円	740円		750円
茅ヶ崎市	時給	950円			850円
大和市	時給		1,060円		940円
秦野市	時給	940円			840円
相模原市	時給	1,050円			900円
逗子市	時給	900円			800円
鎌倉市	時給	930円			830円
小田原市	時給	900円			790円
藤沢市	時給	960円			910円
厚木市	時給	900円	850円		790円
座間市	時給	859~1,043円			759円~859円
南足柄市	時給	888円			825円
綾瀬市	時給	949円			—
海老名市	時給	1,000円		820円	
伊勢原市	時給	920円			820円

昨年末から派遣社員や非正規労働者に対し、企業の一方的な雇い止めなど「人を人と見ない」「物同然の扱い」が、深刻な社会問題となっています。

各自治体でも人件費削減により、正規職員を減らした分、非常勤職員に切り換えられ、非常に安い賃金で働かされています。

いま、非常勤公務員の待遇改善が求められています。

安い賃金、細分化された労働時間・労働条件のもとで働く非常勤公務員が増えることによって、正規職員にも様々な影響が出てきています。共産党議員団は、この問題で公立保育園に働く非常勤職員の勤務を例にとり、非常勤職員であっても子供の命を預かり、守秘義務を課せられている。

働く現場では正規も非常勤もなく同様に働いていることを訴えてきました。

今年1月、非常勤職員の資格を持たない人の時給が1時間あたり775円から800円に上がりました。

(800円に上がっても、県内ではまだ低い方ですが・・・)

さらに改善が求められるのは、資格を持って働く保育士の時間給です。

相変わらず890円となっていますが、正規職員同様に意欲的に働く非常勤職員が報われる時間給の見直しを早急に進めていただきたいと切に願うものです。